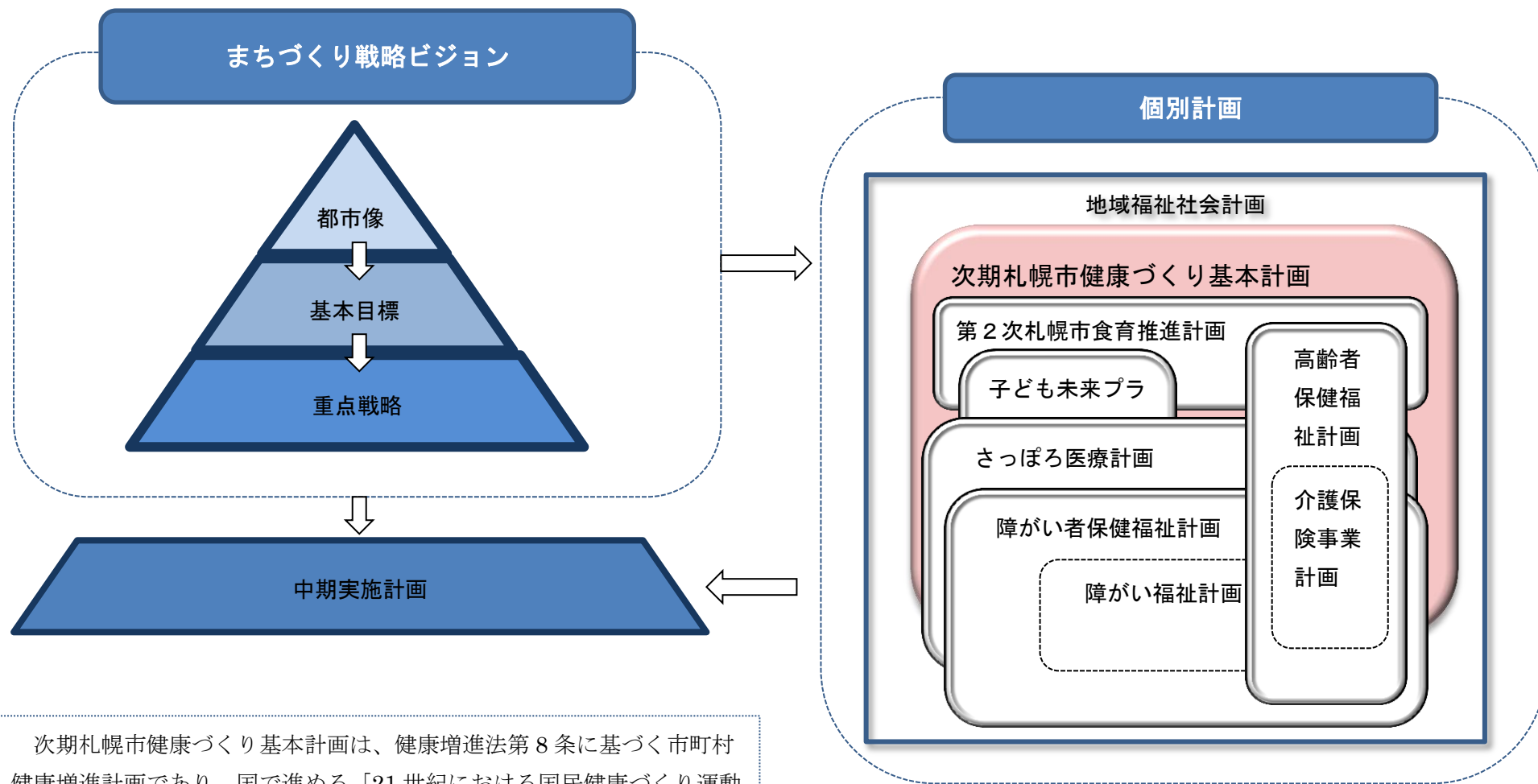


次期札幌市健康づくり基本計画の位置づけ



次期札幌市健康づくり基本計画は、健康増進法第8条に基づく市町村健康増進計画であり、国が進める「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21（第2次））」の地方計画です。

札幌市においては「まちづくり戦略ビジョン」に基づく基本目標の達成のための個別計画の1つに位置付けられます。